

第 76 回日本木材学会大会 広島大会

企業・団体展示募集要項

(Ver. 1)

会 期 : 2026 年 3 月 16 日 (月) -18 日 (水)

会 場 : 広島大学東広島キャンパス (東広島市)

広島国際会議場 (広島市)

ご挨拶

謹啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、森林資源、樹木、木材に関する研究のさらなる発展を期して、2026年3月、広島大学（東広島市）及び広島国際会議場（広島市）を会場に第76回大会の開催を企画しております。

木材学会には全国で1,800を超える個人・団体が加入しており、また年次大会にも約1,000名の参加が見込まれることから、全国の方々に貴社・貴団体をPRする絶好の機会と考えられます。是非ともこの機会を有効にご活用いただきますようご案内申し上げます。

つきましては、本大会の主旨にご賛同いただき、関連事業団体及び諸会社様よりバナー広告、プログラム集広告掲載および企業展示への参画を賜りましたら大変幸甚に存じます。尚、ご協賛いただきましたバナー広告掲載費および企業展示費につきまして、企業が公表することについて了承いたします。

末筆ではございますが、貴社の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

謹白

2025年10月吉日

第76回日本木材学会大会

運営委員長 伊藤 和貴

実行委員長 森 拓郎

一般社団法人日本木材学会

会長 恒次 祐子

大会概要

1. 大会名称

第 76 回日本木材学会大会 広島大会

2. 会場および日程

日付	3 月 16 日（月）		3 月 17 日（火）		3 月 18 日（水）	
会場	広島大学東広島キャンパス		広島国際会議場		広島大学東広島キャンパス	
午前	口頭発表	企業展示	ポスター発表	企業展示	口頭発表	企業展示
			クロージングセレモニー			
午後	口頭発表		学会賞等 授与式		研究会会合等	
			シンポジウム			
夕方	ウッドサイエンスミキサー		懇親会 (ANA クラウンプラザホテル広島)			

1・3 日目：広島大学東広島キャンパス（〒739-0046 広島県東広島市鏡山 1-3-2）

2 日目：広島国際会議場（〒730-0811 広島県広島市中区中島町 1-5）

3. 参加者数

大学研究者・学生等 1,000 名程度

4. 大会ホームページ

<https://www.jwrs.org/wood2026/>

5. 大会事務局

〒739-0046 広島県東広島市鏡山 1-3-2

広島大学工学部 第 76 回日本木材学会大会（広島大会）事務局

E-mail: wood2026@jwrs.org

6. 運営体制

大会運営委員長

伊藤 和貴（愛媛大学）

大会実行委員長

森 拓郎（広島大学）

総務

森田 秀樹（広島工業大学）

7. 展示会場へのアクセス

①広島大学東広島キャンパス

※広島大学公式サイトから引用 (<https://www.hiroshima-u.ac.jp/access/higashihiroshima>)

立地・アクセス

平和を希求する歴史的背景を持つ広島県。美しい瀬戸内海と豊かな緑に囲まれたキャンパスで、学生たちは伸びやかに自らの学びを追求しています。

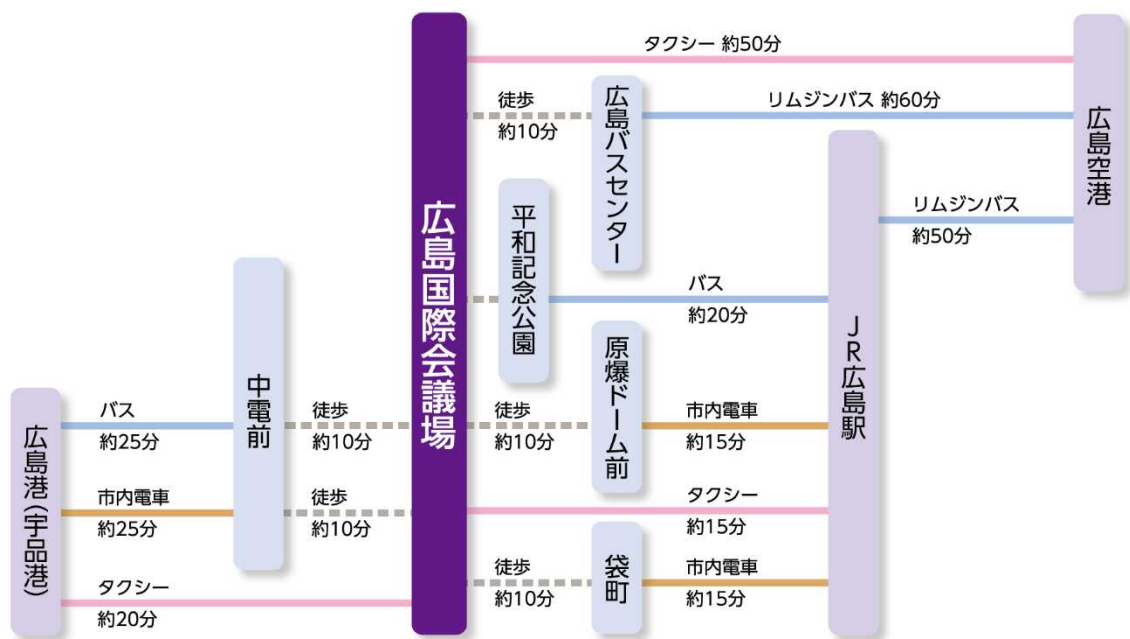
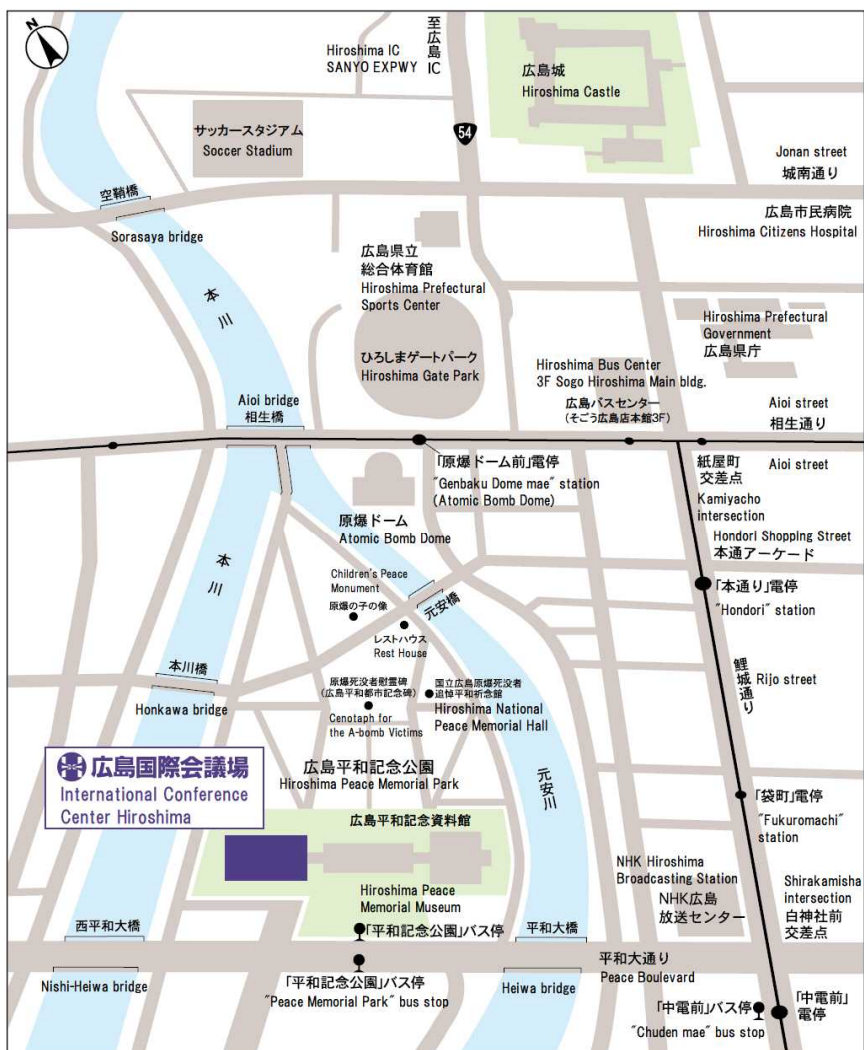


東広島キャンパス



②広島国際会議場

※広島国際会議場公式サイトから引用 (<https://www.pcf.city.hiroshima.jp/icch/access.html>)



企業・団体展示 開催概要

1. 出展料

出展料：通常枠 100,000 円（税別）

地域枠 【3 日間】 50,000 円（税別）

【1・3 日目のみ】 40,000 円、【2 日目のみ】 30,000 円

※地域枠は本社が中国・四国地区にある企業・団体がお申込いただけます。

※出展者様には、出展日数分の参加証（非会員¥15,000×人数）をお渡しします。

通常枠 3 名、地域枠 【3 日間】 3 名、【1・3 日目のみ】 2 名、【2 日目のみ】 1 名

2. 展示スケジュール

①広島大学東広島キャンパス

設営：2026 年 3 月 15 日（日） 13:00-17:00

展示：2026 年 3 月 16 日（月） 9:30-17:00

2026 年 3 月 18 日（水） 9:00-12:00

撤収：2026 年 3 月 18 日（水） 12:00-17:00

②広島国際会議場

設営：2026 年 3 月 16 日（月） 13:00-21:00

展示：2026 年 3 月 17 日（火） 9:00-17:00

撤収：2026 年 3 月 17 日（水） 17:00-21:00

※3 月 17 日（火）は 13:15-14:30 で表彰式、15:00-17:15 で公開シンポジウムが同フロアの会議室で行われるため、来場者の大幅な減少が予想されます。

3. ウッドサイエンスミキサー

テーマ：未定（出展者様には、決まり次第お知らせいたします）

・開催日：2026 年 3 月 16 日 17:30-19:30

・場所：広島大学東広島キャンパス ミライクリエ 1F

・参加費：出展者様はぜひご参加ください、参加費は無料です。

（通常の参加費：学生・ポストク（特任助教等を含む）1,000 円、一般 2,000 円）

・目的と内容：

学会に所属している若手の学生や研究者が、木材産業・木材研究関連企業・団体の方々と触れ、R&D の仕事を知る機会を設けます。研究開発職の日常や、大学と企業の研究の違い、働きながら博士号を取得するチャンス、企業が求める学生などキャリアパスに関する素朴な疑問や話題について取扱います。

出展企業・団体様は参加費無料で、若手の学会員と交流する機会を設けさせていただきますので、ぜひ参加をご検討ください。なお、イベントでは、PR 用のテーブルを別途準備いたしますので、資料等を必要に応じてご提供いただくことが可能です。

4. 展示場所

①広島大学東広島キャンパス (〒739-0046 広島県東広島市鏡山 1-3-2)

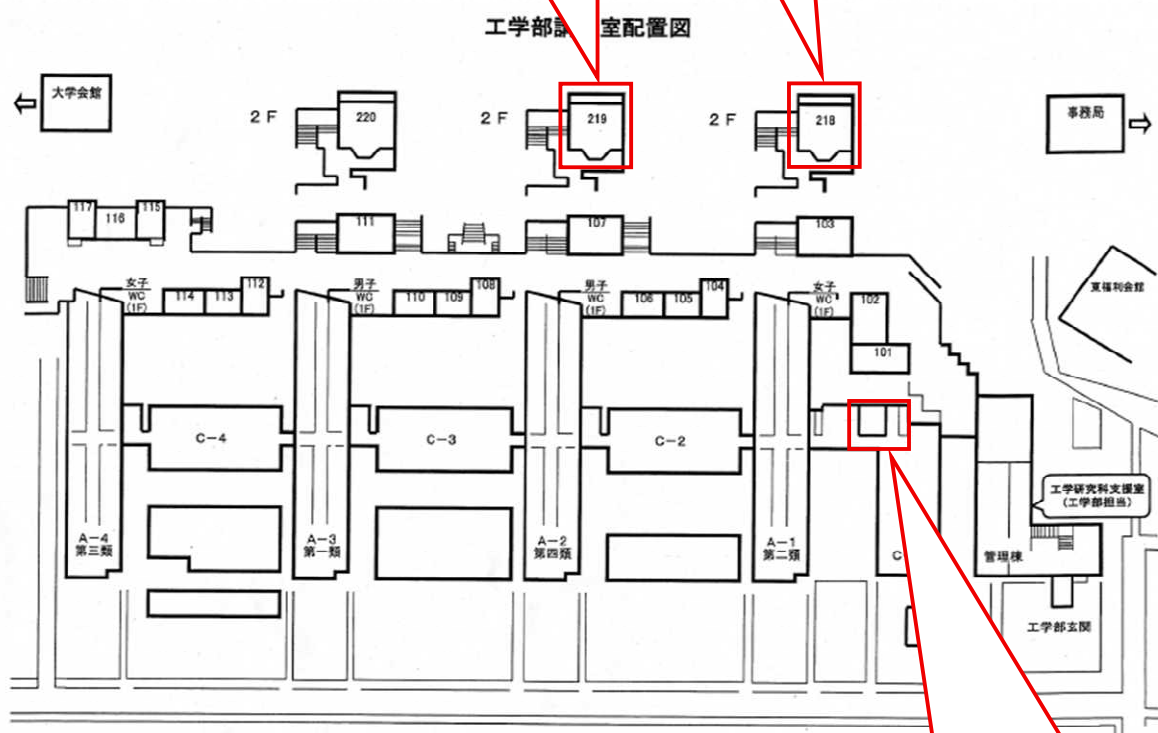


<工学部 B218・B219 教室>

- ・床 P タイル
- ・出入口 両開きドア W1,750mm
×H2,350mm

※出入口が搬出入口となります
※休憩室内にブースを設置します

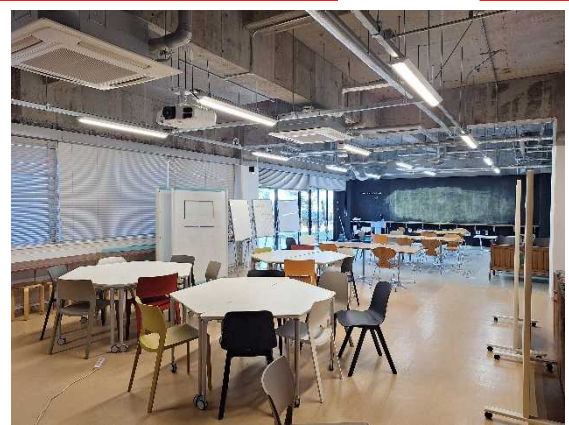
各教室 3ブース程度



＜工学部 C1 おもしろラボ＞

- ・ 床 P タイル
- ・ 出入口 W2, 490mm×H2, 200mm

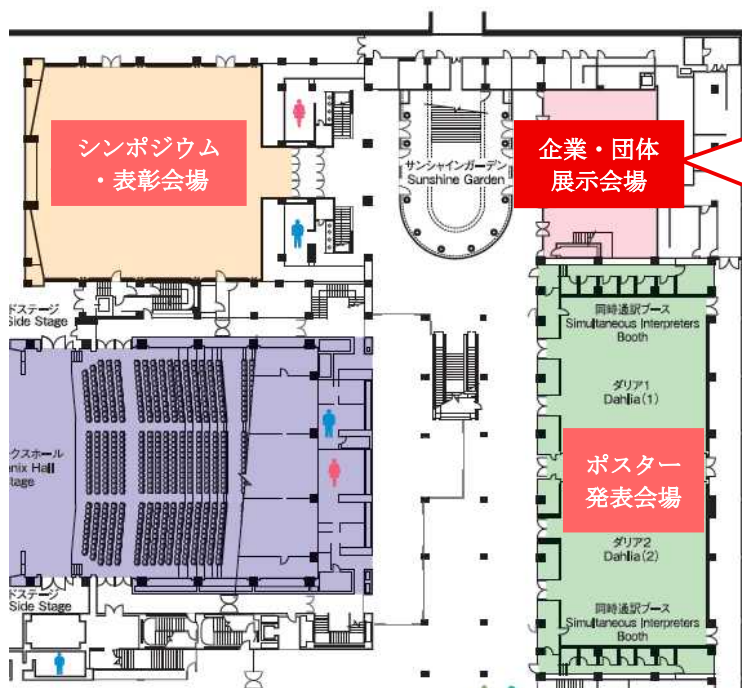
※出入口は搬出入口と兼ねる



9 ブース程度

※B218・B219 教室は、休憩室も兼ねた展示会場になります。

②広島国際会議場（〒730-0811 広島県広島市中区中島町 1-5）



10 ブース程度

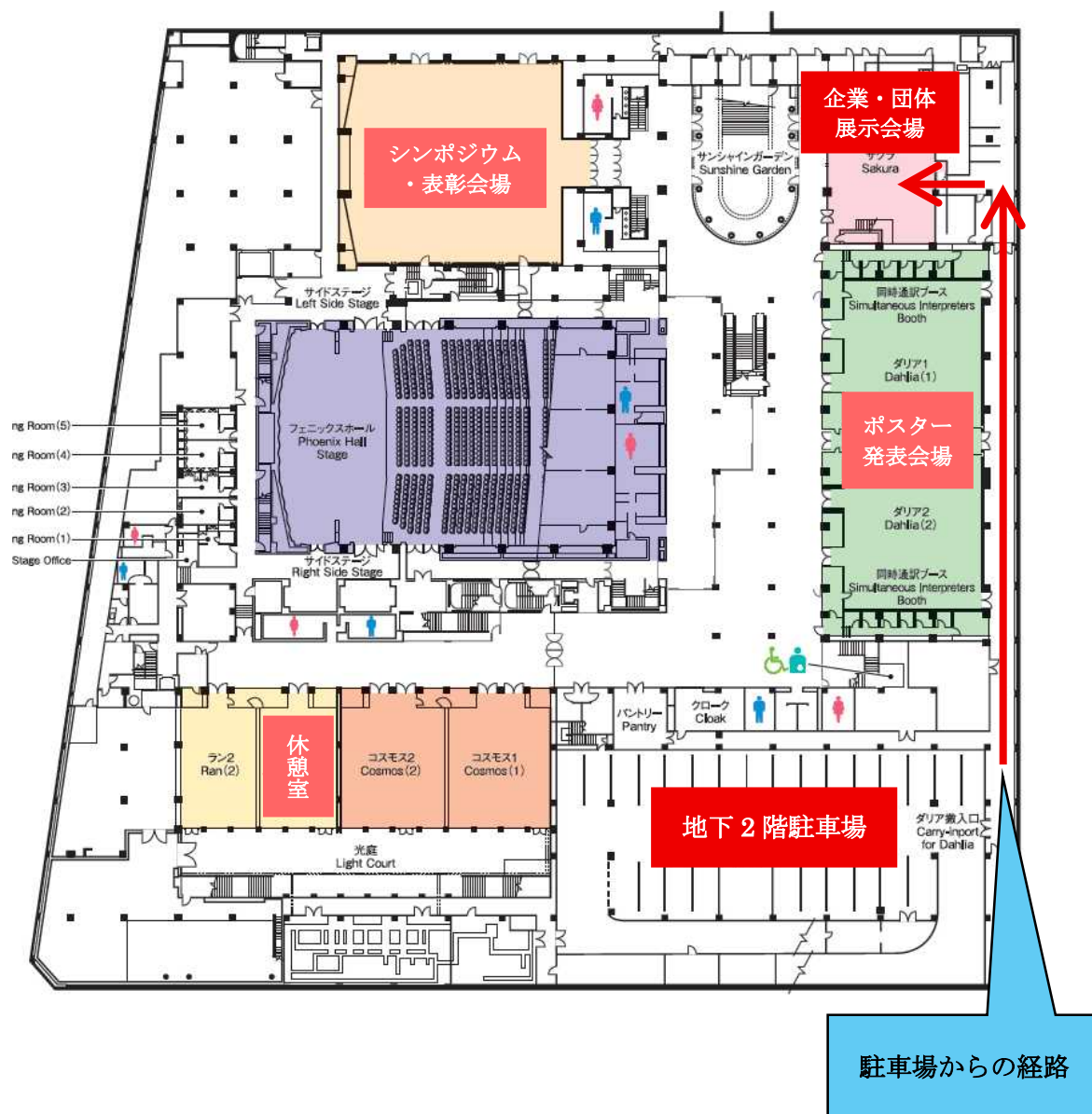
< 展示室サクラ（地下2階） >

- ・天井高 6.4m/2.8m
- ・床 カーペット
- ・出入口 両開きドア（2 か所）W1,400mm × H2,100mm
- ・搬出入口 W1,200mm

※地下2階駐車場からバックヤードを通して会場（サクラ）まで搬入いただけます。詳細は以下をご参照ください。



地下 2 階

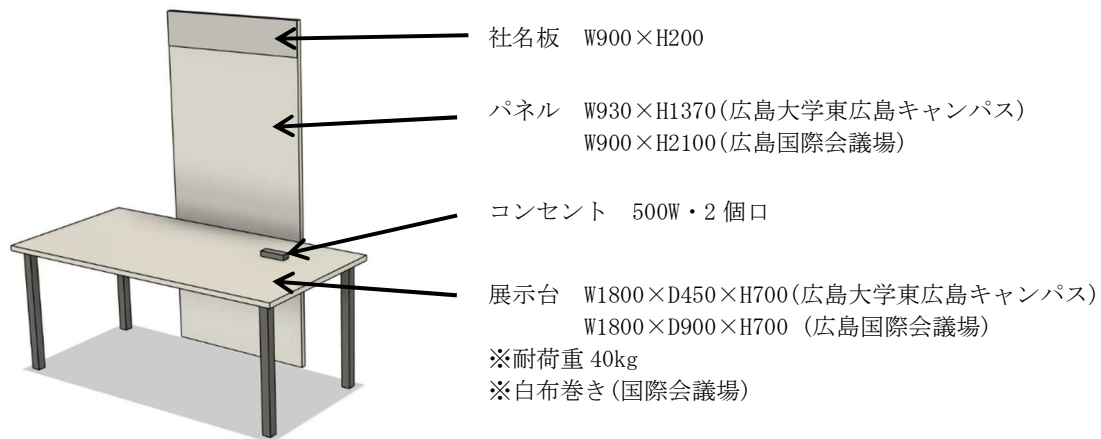


※地下駐車場までロータリーになっており、2 トントラックまでが目安です。

※駐車場は高さ 2m の制限があります。

5. 展示ブース

・ブース仕様



- ・パネル : W930mm x H1,370 または W900mm x 2,100mm
- ・社名板 : W900mm x H200mm
- ・テーブル : W1,800mm x D450mm x H700mm または W1,800mm x D900mm x H700mm

※テーブル、パネル、社名板のサイズは変更になる場合もございます。

変更時には速やかにお知らせいたします。

※テーブルの耐荷重は 40kg です。重量物を展示予定の場合はご注意ください。

※白布 (広島国際会議場のみ) は主催者で準備します。

※電源が 500W・2 個口を超える場合は、容量と個数をお知らせください。

・展示ブースの割り振りに関する注意事項

- ・ブースの割り振りは、出展物の種類・数・構成などを考慮し、事務局にて決定いたします。出展者はこの割り振りに対する異議申し立てはできません。
- ・出展者が事務局の許可なく、ブースの全部または一部を第三者に譲渡・貸与もしくは出展者同士で交換することはできません。
- ・ブースの割り振り図は、確定となり次第、メールにてご案内を予定しております。

6. お問い合わせ先

- ・申込み内容や展示会場に関すること

森田 秀樹 (広島工業大学)

E-mail : h.morita.dk@cc.it-hiroshima.ac.jp

TEL : 082-921-9134

- ・ウッドサイエンスミキサーに関すること

杉元 宏行 (愛媛大学)

E-mail : sugimoto.hiroyuki.rw@ehime-u.ac.jp

TEL : 089-946-9538

申込・出展料金の振り込み

1. 申込方法

下記の Google フォームからお申込みをお願いいたします。

<https://forms.gle/378vV6TdMTHK9SJ18>



＊バナー広告・プログラム集広告のお申込と共通フォームになります。

・申込締切

2026 年 1 月 16 日（金）

＊申込みが多数の場合は、受付順とさせていただきます。

＊予定ブース数に達した場合は、期限前でも申込みを締め切ることもありますのでお早めに申込みください。

＊出展内容が本学会の趣旨にそぐわないと判断した場合、出展をお断りすることがあります。

＊出展申込書受領後、大会事務局より請求書を送付させていただきます。請求書発行日より 1 ヶ月以内に所定の口座にお振込みください。また、振込手数料は貴社のご負担となりますので予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

・取消

申込書提出後の取消しは、原則として受けかねます。ただし、やむを得ない理由で出展の取消しを希望される場合は文書にて事情を説明し、主催者の承認を受けてください。

出展規定

1 一般規定

1.1 展示物

- (1) 展示物のうち、第76回日本木材学会広島大会の正常な運営に支障を生ずる恐れがあると認められる品目については、その出品、装飾に関して制限または禁止することがあります。
- (2) 次に該当するものは出品を禁止します。
 - ・ 引火性、爆発性、または放射性危険物
 - ・ 劇毒物
 - ・ 麻薬
 - ・ 工業所有権を侵害する商品
 - ・ 輸出入または販売禁止商品
 - ・ 裸火
- (3) 海外出展物（日本以外の地域で生産または製造されたもの）は必ず輸入通関手続きを完了してご出品ください。

1.2 展示物の管理

- (1) 事務局は会場の管理・保全に最善の注意を払いますが、出展物・装飾などの管理・保全の責任は出展者に有るものとします。展示物に生じる事故および盗難・紛失等の損失または損害について、事務局はその責任を一切負いません。各出展ブースは出展者が責任を持って管理してください。
- (2) 展示物に対する保険には、展示物に対して輸送中および展示中の危険をあわせて担保する展示一貫保険や、展示物の実演等により不慮の事故が発生した場合にその損害を補償するための対人・対物の保険などがあります。出展者は必要に応じて、ご自身で直接保険会社に問い合わせるなど、適切な対策をとってください。

1.3 展示物の展示・実演

- (1) 次にあげる行為は固くお断りします。万一遵守いただけない場合、事務局は期間中であっても撤去を命じ、出展料等の返還は一切いたしません。
 - ・ 音（大音量）や光、また熱や振動等を伴い、隣接ブースに迷惑のかかる実演
 - ・ 自社ブースのスペース外での備品設置・展示・実演。また、自社ブース前以外でのビラ（ちらし）配布、呼び込み
- (2) 実演を必要とする展示物は、自身のブース内で実演することができます。
- (3) 事務局は、会場の保全・管理・秩序の維持・公衆の安全のため、これらに支障があると認めた展示・実演については、出展者に必要な対策をお願いし、または展示・実演の制限や中止を求める場合があります。
- (4) マイク、スピーカー（大音量）を使用しての展示・実演は禁止します。

1.4 事故防止および責任

- (1) 出展者は出品物の搬入出、展示、実演、撤去等を通じて事故発生の防止に努めてください。
- (2) 出展者は自己または代理人、業務委託者の責により生じた会場施設・設備および来場者への損傷・事故などに対するあらゆる損害についての責任を負うものとします。
- (3) 事務局は、出展者が行う前項の作業を通じて必要と認めた時は、事故発生防止のために処置を命じ、またはその作業の制限もしくは中止を求める場合があります。

- (4) 展示物の盗難、紛失、火災およびブース内における人的災害の事故発生については、出展者が責任を負うこととし、事務局はその損害賠償等の責めを負いません。
- (5) 出展関係者は、期間中、事務局指定の出展者タグを着用の上、必ずブース内に常駐し、来場者との応接、出品物の管理等にあたってください。
- (6) 会場の構造物、付帯設備、備品等に破損、汚損、紛失等の損害が生じた場合は、その損害の原因となった出展者が損害賠償責任を負うものとします。

1.5 事務局への連絡

準備作業・展示期間・撤去作業の間の事務局への連絡は、事務局が別途指定する連絡先にご連絡ください。

2 展示物の搬入、搬出等

2.1 搬入

- (1) 展示物の発送、搬入は、事務局が指定する時間に合わせて行ってください。
- (2) 発送、搬入に係る手配、費用負担等は、出展者の責任で行ってください。

2.2 設置・撤収

- (1) 設置・撤収は、事務局が指定する時間に行ってください。
- (2) 諸般の事情により、指定時間外に設置あるいは撤収を行おうとする場合は、事前にその可否を事務局に確認してください。

2.3 搬出

- (1) 展示物の搬出、発送は、事務局が指定する時間までに終わってください。
- (2) 搬出、発送に係る手配、費用負担等は、出展者の責任で行ってください。
- (3) 指定時間を過ぎたことにより発生する一切の問題については、出展者の責任で対応してください。

2.4 展示物の設置に関する禁止事項

展示会場で次の作業は行えません。

- ・ 床面のハツリ
- ・ 床面にアンカーの埋め込みおよびコンクリート釘、ドライブピット鋸の打ち込み
- ・ 床面に装飾材の接着
- ・ 床面に両面テープの直接貼付
- ・ ガラス、サッシの取り外し、またはサッシ、壁面、柱面の穴あけ
- ・ 壁面への貼り付け、立てかけ
- ・ 規定を超える重量物の持ち込み

注1) 会場設備、基礎装飾、他社の装飾および展示物を破損したものは、理由の如何を問わず責任をとっていただきます。

注2) 会期中に展示設備および装飾の模様替えをすることは原則としてできません。

3 その他

3.1 展示会開催の変更・中止

- (1) 事務局は、新型コロナウイルス感染拡大防止、天災やその他不可抗力の原因により、開催期間および開場時間を変更し、または開催を中止することがあります。
- (2) 出展者はこの変更を理由として、出展申込の取消または、出展契約の解除はできません。

- (3) 事務局は、変更および中止によって生じた出展者、その他のものの損害を補償しません。
ただし、展示会の開催を事前に中止した時は、既納料金の全部または一部を返還いたします。

3.2 規定の変更

事務局は、やむを得ない事情がある時、この規定ならびにその細則を変更することがあります。
変更した場合は直ちに出席者および関係者にお知らせします。

3.3 規定の遵守

出席者および関係者は、この規定ならびにその細則を遵守しなければなりません。